

回 覧										

南大津公民館（指定避難所・指定緊急避難場所）の改修工事について

南大津公民館の改修工事に伴い、工事期間中は避難所としての使用ができなくなります。
避難される場合は他の施設に避難してください。

工事期間：令和8年10月1日以降 ～ 令和9年6月頃（予定）



施設名	所在地（姫路市）	指定緊急避難場所の災害種別ごとの適否					
		洪水		土砂	高潮	地震	津波
		L1	L2				
南大津小学校	大津区真砂町 40-2	○	△	－	△	○	○
大津公民館	大津区天満 883-1	○	△	－	△	○	○

※△：1階が利用不可能となることがあります。

【担 当】姫路市危機管理室 TEL (079) 223-9596